

## 誓約書

1. 学童保育室入室申請書、その他提出書類の記載内容に虚偽の事実があったときは、学童保育室の利用停止の措置を採られても異議ありません。
2. 学童保育入室申請書、その他提出書類の記載内容に変更があったときは、速やかに当法人に届け出ます。
3. 学童保育室への入室を必要とする事由に該当しなくなったときは、速やかに学童保育室退出届を提出し、退室いたします。
4. 学童保育室保育料（おやつ代・教材費含む）及び延長保育料、その他実費は必ず納入します。滞納はいたしません。
5. 保育料等が3か月以上滞納した場合は、退室勧告に従います。
6. 保育時間中に生じた病気及び負傷については、救急搬送、緊急通院を除き、支援員の指示に従い保護者又はそれに代わる者が速やかに迎えに行き、通院等を行います。
7. 保育時間中に児童が故意に物を壊す、他児童及び職員に加害行為を行う等集団生活が困難と判断された場合は速やかに退室します。

## 同意書

1. 保育中に事故が起きた場合は、当法人の傷害保険の範囲内での対処となること。  
保護者は、児童の個人賠償責任保険に加入すること。
2. 児童を保育できない要件の確認のため、職場等に就労等の状況を確認されること。
3. 児童の保育に配慮が必要であると認められるときは、入所していた保育所（園）、幼稚園等や鶴ヶ島市に、児童の保育状況や発達状況について確認されること。
4. 児童の保育の実施に於いて必要であるときは、学童保育室、鶴ヶ島市、在籍校がその児童に関する情報を共有すること。
5. 学童保育室内に防犯カメラを設置すること。

上記の内容について、誓約及び同意します。

NPO法人大ローレ

理事長 浅見 要 様

令和 年 月 日

保護者住所 鶴ヶ島市

保護者氏名

印